

# 広報 ほうじょう

## 町の人口

(昭和59年 8月30日現在)  
前月比較

|     |             |
|-----|-------------|
| 男   | 3,981 (- 3) |
| 女   | 4,330 (+17) |
| 計   | 8,311 (+14) |
| 世帯数 | 2,691 (+ 4) |



おめでとう  
新成人

九十二人が大人の仲間入り

当町の真夏の成人式は、八月十五日、中央公民館で行われ対象者九十二人のうち、六十八人が出席しました。

まず祝詞の中で稲富教育長は、『物事にはリハールがくり返される、しかし人生にはリハールがない。人生はすべて本番であり選択の連続であるので、一瞬々々真剣に生きてほしい』とあいさつ。続いて中島町長は、

『正月(一月)にある成人式もそれなりに意義があると思う。夏の成人式は盆休みに県外に出ている成人者が気楽に参加出来る、昭和三十九年四月から四十年三月までに生まれた人達をお迎えして、成人式即クラス会という発想である。人生はやり直しがきかない。私たちは反省させられる事が多い。今後は自分の人生は自分の考え、知恵で切り開いてほしい。方

城町は俺達が背負っていくんだ、というプライドを持って生きていくてくさい。』とあいさつ。

最後に山口議長は、『自分の仕事に誇りを持つ、人間は真実を持つことが大切だ、希望を持ってがんばっていただきたい』とあいさつ。

祝詞の後、新成人者代表、笠真理子さんが「自信と勇気と責任をもって努力していきたい」と力強く誓いの言葉を述べました。

講演では、音成リクレーションセンター研究所長 音成彦治郎さんが『現代に生きる若者』と題して、男は鉄をも砕く力を持つておくこと、高校生以上になって怒ってくれる人がいたら一生その人につかえていけ、多くの友を持つて親友は少ないでいい、昨日あったいやなことは全部捨てなさい、悲しみや悩みがあれば、この胸に来なさい、くだらんものであれば鉄拳をふるう。』と、成人者に対してすばらしいお話しをプレゼント。とても五十八才とは思えない。体は三十才台の若さだ(人命救助活動のため海底四十メートルまでもぐれる体力を持っている)。

講演のあと、町青年団の指揮により、それぞれ各自で書いた十代の別れの短冊をタイムカプセルに詰め、前庭に埋めました。また二十歳の旅立ちのメッセージを書いた短冊をつけた風船を大空に一斉に飛ばしました。

# 第十五回町民運動会 二十九常会が熱戦を展開

前日まで小雨模様だった天気も回復して、からりと晴れ渡った九月十六日、第15回町民運動会を開催しました。

方城町民グラウンドに結集した29常会の頂点に立ったのは、湧洲団地常会です。

この日、各常会の選手たちは8時30分に町民グラウンドに集合しました。

まず開会宣言のあと、久六常会の優勝旗の返還、続いて永岡審判長から競技上の注意事項があり、久六常会の久富貞信さんの、力強い選手宣誓によって競技の火ぶたが切って落とされました。

一年に一度の町民運動会で、日頃仲々逢えない友人知人とぼつたり逢って話がはずむ。こんな風景が時折見かけられました。

暑さの中で一生懸命競技しましたが、220才リレー、常会対抗リレーではその応援も頂点に達しました。

湧洲団地常会は圧倒的な強さを発揮、対抗競技9種目のうち1位が6種目という素晴らしい成績で優勝旗を手中に収めました。

仮装大会に全然出場者が無かったのが、今年は淋しく感じられました。

成績は次のとおりです。

一、総合

- ・優勝 湧洲団地常会
- ・準優勝 春田常会
- ・3位 久六常会

優勝旗を受領する湧洲団地常会

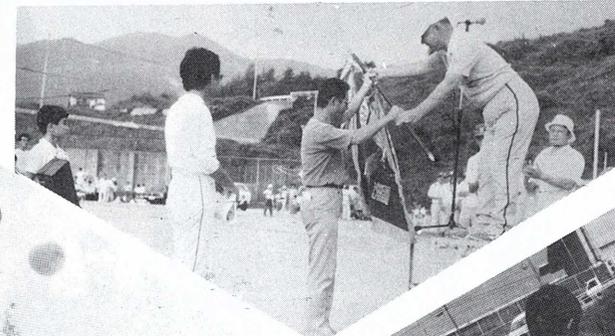


ゲートボール (本物よりボールが大きいですね)

- 二、青年リレー決勝
- ・優勝 春田常会
  - ・準優勝 後谷常会
  - ・3位 久六常会

- 三、子ども対抗リレー
- ・優勝 東古門常会
  - ・準優勝 野添常会
  - ・3位 中古門常会

- 四、職域対抗リレー
- 男子の部
- ・優勝 渡建設
  - ・準優勝 方城体協
  - ・3位 東和会
- 女子の部
- ・優勝 ママさんバレー
  - ・準優勝 弁城
  - ・3位 インディアアカチム



女子百足競走スタート



## 退職者医療制度が十月一日から実施

### 退職者医療制度が

十月一日から実施

該当者は届出を

国民健康保険法の改正により「退職者医療制度」ができました。

この退職者医療制度とは、国民健康保険加入者(被保険者)で長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、退職被保険者及びその扶養家族として、70才になって老人保健に移るまで「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることになりました。

この新しい制度は昭和59年10月1日から実施されます。

#### 退職被保険者になる人

次の三つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

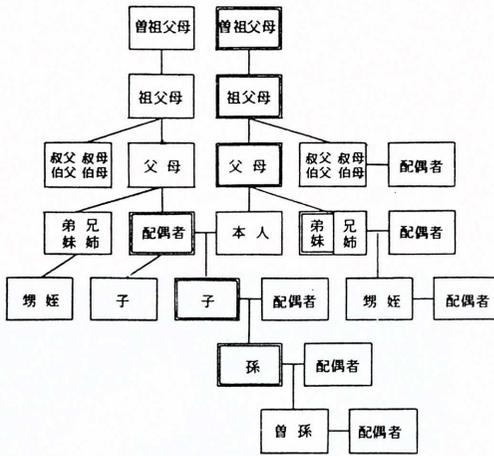
① 国民健康保険の加入者である人。

② 次の7つの年金制度から老令(退職)年金の支給をうけている人、または40才以後の年金制度の加入期間が10年以上の通算老令(退職)年金の支給をうけている人。

③ 国民健康保険の加入者である人。

1. 船員保険法
2. 国家公務員等共済組合法
3. 地方公務員等共済組合法
4. 私立学校職員共済組合法
5. 農村漁業団体職員共済組合法
6. 老人保健の適用をうけていない人。
7. 扶養家族は……

### 退職被保険者の家族の範囲



#### 資格の発生

退職被保険者となる日は年金の受給権が発生した日です。

受給権が発生すると本人宛に年金証書が送られてきます。年金証書を受けとったら14日以内に方城町役場住民課国保係に届け出なければなりません。

#### 退職被保険者証

新制度施行日の10月1日において、いままでの国民健康保険被保険者証「退職被保険者証」として交付しなければなりません。昭和59年度については「退職被保険者等証明書」を交付します。

#### 保険税

退職被保険者の保険税は、一般の国保の被保険者の算定方法に準じて行なわれます。

そして廿番単立で賦課されます

一つの世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に賦課します。

扶養家族の届出は世帯主が行ないます。届出には必要に応じて、次の書類を添付しなければなりません。

1. 配偶者や18才未満の子(もしくは重度障害である子)以外の者は生計維持証明。

- 扶養家族の届出
- 扶養家族 外来……2割  
入院……2割



## 警察からのお願い

「正しく使おう110番」

※110番は緊急通報用の電話番号です。

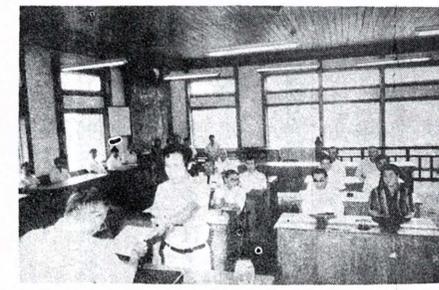
※110番は落ちついてください。

※110番は落ちついてください。

- ・運転免許証についての問い合わせ
- ・落し物や地理の問い合わせ
- ・道路交通情報
- ・困りごとの相談
- ・田川警察署(二二二二〇)もしくは長奇りの派出所と直接電話してください。
- ・何があったか
- ・いつあったか
- ・どこで(場所、目標など)
- ・どうなっているか
- ・あなたの住所、氏名、電話番号

### 農業委員決まる

## 会長に仲村 信治氏を選出



当選証書を受け取る 渡 利明氏

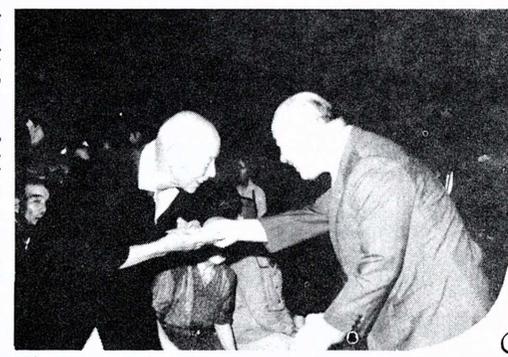
昭和五十九年七月十五日執行の方城町農業委員会一般選挙に  
ついて、七月十日立候補者の届出を締め切りしましたが、定員十二名に対し、立候補者十二名で、全員無投票当選となりました。  
七月十七日役場議会議事堂にて選挙管理委員会、町三役、及び町管理職立ち合いのもとに、当選証書の授与式が行われました。  
選挙委員長の仲島五月さんは、「当選おめでとう。これからは農業委員としての自覚を持ち、しっかり頑張ってください」とあいさつした後、久富貞信氏他十一名の当選者に、それぞれ当選証書が授与されました。  
公選による委員のほか、町議会

推せんによる委員、田川農協推せんによる委員、下田川共済組合推せんによる委員で農業委員会は構成されており、それぞれすべの委員が決まりました。  
【公選による委員】  
久富貞信 池永清隆 持丸英彦  
原田政幸 末松直美 中山信義  
仲村信治 石谷 猛 武内昭英  
渡 利明 太田 貢 村田 運  
【町議会推せんによる委員】  
光井民生 松島繁光 竹下末弘  
高木市松 桑野敬治郎  
【田川農協推せんによる委員】  
原田 幸  
【下田川共済組合推せんによる委員】  
仲村政春  
敬称略

## 昭和五十九年度敬老会 盛大に開催

昭和59年度敬老会が、9月15日方城町民体育館で開催されました。今年の該当者879人の内、約700人が午前10時に、会場に参集しました。  
祝辞の中で、中島町長は「方城炭鉱が閉山して20年、村から町へ町制施行してから28年目です。これからも増々変わってゆく宿命を持っています。方城町の今日の繁栄は皆様方のご努力、ご協力のたまものであり、今後増々発展してゆ

来賓祝辞の後、永末義雄老人会長が「我々のために、かくも盛大に敬老会を開催して下さい。厚くお礼申し上げます。方城町のためにつくす事が我々のお礼であります。今後共お世話になると思いますが、よろしく願います」と謝辞をのべました。  
式典後、演芸では婦人会の各支部が、すばらしい舞踊をひろう、ヤンヤのかっさいをあげ、お花が乱れ飛び、楽しい一日を過ぎました。



町長から記念品を受取る 大前林蔵さん



婦人会による演芸



### 消防団幹部任命

## 団長 勝木 一郎氏



団長辞令を受け取る 勝木 一郎氏

昭和59年8月19日付をもって、方城町消防団幹部が任期満了となりました。  
松島亀次郎団長は、昭和51年団長就任以来2期8年間団長の任務を遂行しましたが、今回勇退され指導部長、勝木一郎氏を団長に推せんし、町長が任命しました。  
町条例により消防団の任期は4年です。今後、昭和59年8月20日から、63年8月19日までの4年間、町の皆さんの財産生命を火

災から守る消防幹部は次のとおりです。  
団 長 勝木 一郎  
副 団 長 永末 保美  
指導部長 高橋 敏春  
第一分団長 松島 繁光  
第二分団長 仲村 信治  
第三分団長 久富 貞信  
第四分団長 永岡 清正  
本部 “ 佃 誠  
“ 白石 博文  
なお、今回団長を勇退された松島亀次郎氏は、昭和8年方城町消防組員として拜命以来、常に果敢な行動と卓越した手腕により、地域住民の身体、財産の保護にあたってこられました。  
昭和三十六年福岡県消防学校に

入校し、教養実施訓練により技術を修得し、若手団員の育成指導計画を樹立、その目的を達成しました。  
防災活動におきましては、昭和47年7月の大水害の折、被災者の避難救助や、家財の搬出、堤防決壊による補修等に活躍されました。消防団在籍中、各種表彰を受賞しましたが、昭和54年11月の叙勲では、勲5等瑞宝章を受章され

ました。  
長い間、ご苦労さんでした。



## 昭和五十八年度電源立地促進対策補助事業

昭和58年度、電源立地促進対策補助事業により、次の事業を行いました。

- 方城町第二分団消防格納庫 (弁城小学校前)
- 防火水槽 東長浦A (東長浦団地)
- 防火水槽 東長浦B (東長浦団地)
- 防火水槽 塚口 (高広建設前)



# お知らせ



## 計量器定期検査実施について

計量法により取引、または証明に使用する計量器（はかり、おもり）の定期検査が次のとおり実施されますので、該当者はもれなく受検してください。

一、日時 昭和59年10月18日 午 250円〜850円

二、場所 方城町中央公民館

三、持参するもの 計量器、印かん

四、検査手数料

## 農地の転用は必ず農業委員会に届け出を

・農地の転用とは、農地を農地以外の目的に使用することであり、この転用を目的として、第三者に権利を移動する場合、あるいは自分の農地を自分のために転用する場合は、必ず事前に農業委員会に申請し、農知事の許可を受けなければなりません。

この許可を受けないで転用しますと、地目変更や所有権移転登記

（名義人変更）ができません。また、無許可での農地転用は農地法で堅く禁止されています。なお、本町農地の大部分は農業振興地域の指定を受けておりますので、このような農地の転用は事前に除外を必要とします。詳しいことは産業課、農業委員会事務局に問い合わせください。

## 昭和五十九年度 第二回危険物取扱者試験について

- 一、試験日 昭和五十九年十一月十一日
- 二、試験種類 福岡市（福岡大学）北九州市（北九州大学）直方市（直方市立第二中学校）
- 三、試験会場 福岡市（福岡大学）北九州市（北九州大学）直方市（直方市立第二中学校）
- 四、準備講習会 田川市青少年文化ホール

## 小ぢやかな税のポスター展

### 作品募集

郵便はがきに、税のポスターを書いて送って下さい。優秀な作品には、賞状と賞品を差し上げます。

一、作品寸法 郵便はがき

二、テーマ 税（税金の使いみち、税金の大切さ など）

三、締切り 十月二十日（土）

四、あて先 〒825 田川市新町11-55 田川税務署 電話 09474-410430

※作品には、出品者の住所、氏名年令を必ず書いて下さい。

五、発表 十一月十日（土）

六、展示 十一月十日（土）十一月十七日（土） 田川市、後藤寺商店街、伊田商店街、又は田川税務署。

※くれよん、クレパス、色鉛筆、水彩絵具などなんでも、また版画

|   |               |
|---|---------------|
| <p>郵便はがき</p> <p>825 田川市新町11-55</p> <p>田川税務署</p> <p>〇〇市〇〇町〇番〇号</p> <p>山川 一郎</p> <p>〇〇歳</p> | <p>税のポスター</p> |
|---|---------------|

## 自衛官募集中

- 防衛大学校学生 資格 高卒（見込）21才未満 受付 10月1日〜10月27日まで
  - 自衛隊生徒 資格 中卒（見込）17才未満 受付 11月1日〜60年1月5日
  - 2等陸・海・空士 資格 18才〜25才未満 受付 常時受付しております。
- ※問い合わせ先
- 飯塚募集事務所 TEL 飯塚2-4848
- 役場総務課 TEL 2-0520

## 昭和59年度 第14回文化祭

期日 11月10日（土）11日（日）

会場 中央公民館、体育館、福祉会館

参加申し込み 中央公民館で受け付けを致します。しめきりは10月20日までとなっております。町民の皆さんの多くの参加をお待ちしております。

報 告

ほうじょう (143号)

昭和五十九年十月一日発行

発行 方城町役場

編集 総務課

印刷 豊文社印刷